

第3章 七ヶ浜町の目指す地域福祉

第3章 七ヶ浜町の目指す地域福祉

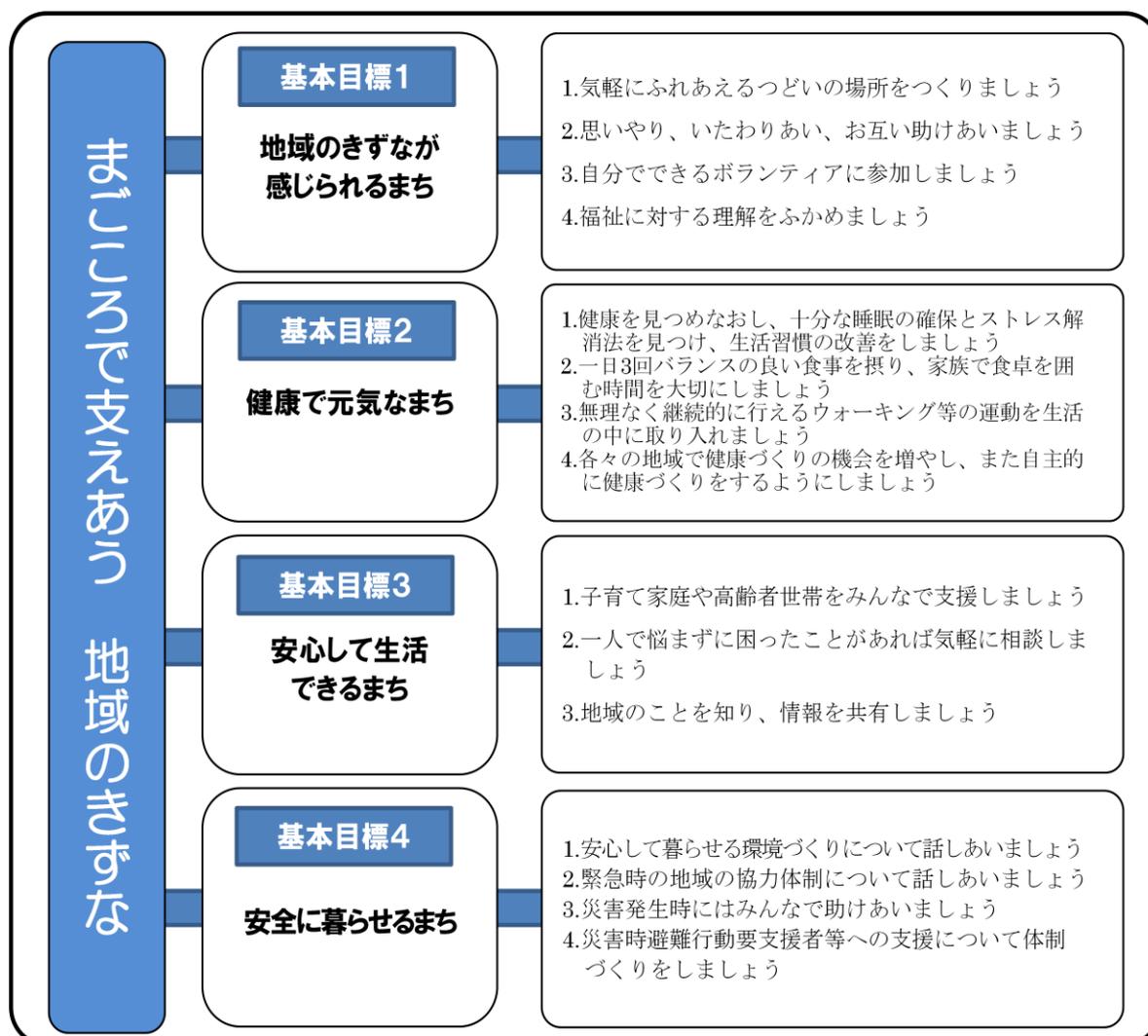
1. 計画策定の経緯

地域福祉計画策定委員会では、策定作業を始めるにあたり、町民アンケートや住民懇談会を実施し、本町の現状や、地域福祉に関する住民ニーズを把握しました。

今回の住民アンケートでは、前回計画における基本目標等の検証を行いました。前回に引き続き、在宅福祉サービスの充実や子育ての相談・情報の充実、医療体制の整備を求める声が多く寄せられました。

住民懇談会で出された意見としては、高齢者の見守り体制や、東日本大震災を踏まえてコミュニティの現状や今後の方向性についての意見や、人々が集える場所の整備を望む声が多くありました。

これらの結果を分析し、より良い計画づくりを行うべく、平成 25 年 7 月より平成 26 年 2 月まで6回の策定委員会を開催し、基本理念である「まごころで支えあう 地域のきずな」を柱に議論を重ね、具体的な取り組みについて以下の基本目標を定めました。



2. 基本理念

七ヶ浜町の目指す地域福祉は、住民同士がきずなを深め、何事にも地域ぐるみで取り組んでいくことです。地域の中で年齢や性別、障害の有無などに関係なく、誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせるよう住民一人ひとりが自分たちのできることに主体的に取り組むとともに、住民・行政・福祉関係者が協働してそれぞれの役割を果たし、より良い七ヶ浜町を目指しまちづくりに取り組むことが重要です。東日本大震災が発生し、現在町全体が復興に向け努力を重ねる中、地域におけるこれからの生活には、震災の教訓を踏まえ、災害時だけでなく、平時にも「支えあう」しくみをつくり、次世代の子どもたちにも引き継ぐ必要があります。

「いつまでもこのまち・この地域で生きていたい」という思いがかなうよう、地域ぐるみで福祉に取り組む力や、地域の力を高めるため「まごころで支えあう 地域のきずな」という第1期計画の基本理念を継承し、さらなる地域福祉の発展と充実をめざします。

計画の基本理念

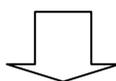
まごころで支えあう 地域のきずな

ひとがいて、まちがある。ひとがまちをつくり、まちがひとを育てていく。

安心・安全で、住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けられる。

地域ぐるみで子どもたちを、お年寄りをあたたかいまなざしで見守る。

人と人がふれあい、助けあい、支えあう。



かけがえのない子どもたちにこんな七ヶ浜を引き継げたなら・・・
この計画はあなた自身が地域のきずなをもう一度見つめなおし
みんなで地域社会を支えあうためのメッセージです。

3. 基本目標

基本理念である「まごころで支えあう 地域のきずな」の実現をめざし、本計画での核となる考え方は第1期計画を踏襲し、4つの基本目標を定め、計画推進に積極的に取り組みます。

基本目標 1

地域のきずなが感じられるまち

地域住民一人ひとりが主役となって、お互いに助けあうまちづくりを進めます。

東日本大震災で、これまでの地域コミュニティの基盤が大きく変化し、ボランティア活動や地域コミュニティの大切さを改めて認識させられました。震災直後には町内の高校生、青年たちが主体となりボランティア活動を支えてくれました。ボランティアには瓦礫撤去など体を使う作業のほか、高齢者への声掛け、共同募金などがあります。

現在、仮設住宅での避難生活や、自立再建し新しい地域で生活をする上で、新たなコミュニティの形成が必要となってきています。住民アンケートにおいては、地域のきずなが感じられるという回答が60%以上である一方、20%弱の人は地域のきずなを感じないとの回答でありました。

七ヶ浜町でも社会福祉協議会を中心として学校との連携により、地域で支えあう福祉教育の推進や、ボランティア活動の推進など様々な活動が行われてきましたが、震災を経験したからこそ、このような取り組みを一層活発にし、地域でみんなが気軽にふれあい、集える場所の構築、住民主導の地域における支えあい活動のきっかけづくりをサポートすることが求められます。また、高齢者や障害者、世代間の垣根を越えて交流をはかりながら、地域の一員として積極的に地域活動に参加する人が多いまちを目指します。

○具体的な取り組み

- 1.気軽にふれあえるつどいの場所をつくりましょう
- 2.思いやり、いたわりあい、お互い助けあいましょう
- 3.自分でできるボランティアに参加しましょう
- 4.福祉に対する理解をふかめましょう

住民の役割（自助）

- ・ 隣近所との挨拶や声掛け等、普段からのつきあいを大切にします
- ・ 地域の人とは、普段から気軽に話し合うことができるようにします
- ・ 家族のきずなを大切にします
- ・ 他人に対しては、親切に接します
- ・ 地域内のボランティア活動に積極的に参加します
- ・ 地域の活動に積極的に参加します

地域等の役割（共助）

- ・ 地域での行事を充実し、交流を深めます
- ・ 地域に気軽に集まることのできる「つどいの場」をつくります
- ・ 地域の問題は、多くの住民の意見を取り入れ、地域で話し合っ解決する取り組みを進めます
- ・ 地域のボランティア活動を実施し、地域内で助け合うことのできる環境を整えます
- ・ 地域の住民が参加しやすいような活動や、行事を実施します

行政の役割（公助）

- ・ 地域活動に対するノウハウの指導や相談等の支援を行います
- ・ 地域福祉と生涯学習の連携により住民主体の活動を支援します
- ・ バリアフリー、ノーマライゼーションの普及、啓発に努めます
- ・ ボランティアがつどい、仲間とともに活動しやすい拠点づくりを推進します
- ・ 福祉教育の推進に努めます

基本目標 2

健康で元気なまち

少子・高齢化社会の到来で、地域住民一人ひとりが生涯にわたり地域社会の一員として、いきいきと健康で元気に活動できる健康寿命の長い町づくりが求められています。仮設住宅等で未だ不自由な生活を強いられている人々や、心の傷を癒すことができない人々が多くいることも忘れてはなりません。

また、住民懇談会においても、高齢になると体力の衰えから外出を控え、運動をする機会が少なくなることから日頃より介護予防活動の充実を図ってほしいという意見がありました。それに加え震災により精神的に不安を抱えている人も多く、地域ぐるみで健康づくりを推進することが望まれております。

身体も心も健康で元気な生活を送るためには、保健・医療・福祉に関わる者だけでなく、家庭、地域、学校、職場、友人が心一丸となり、相互に緊密な連携をしながら、「いつまでもこのまち・この地域で生きていたい」・「ここからこの町に住んでよかった」と思える福祉のまちを目指していかなければなりません。

○具体的な取り組み

- 1.健康を見つめなおし、十分な睡眠の確保とストレス解消法を見つけ、生活習慣の改善をしましょう
- 2.一日3回バランスの良い食事を摂り、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう
- 3.無理なく継続的に行えるウォーキング等の運動を生活の中に取り入れましょう
- 4.各々の地域で健康づくりの機会を増やし、また自主的に健康づくりをするようにしましょう

住民の役割（自助）

- ・気軽に楽しくできる運動を行います
- ・適塩に心がけ、家族と一緒に食事をする時間を設けるようにします
- ・十分な睡眠、休養をとるようにします
- ・積極的に健診を受け、改善すべき生活習慣に取り組みます
- ・自分の病状にあった適切な医療をうけるようにします

地域等の役割（共助）

- ・地域ぐるみで健康を考える場をつくります
- ・健康づくり推進員の地域での啓発活動を実施します
- ・地域主催の介護予防教室を実施します
- ・地区での集会、活動で軽運動を実施します
- ・気軽にあいさつや声かけができるような地域づくりを目指します

行政の役割（公助）

- ・七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」などの各種スポーツ施設の利用啓発に取り組みます
- ・健診結果により、適切な指導が受けられるよう取り組みます
- ・健康増進のための普及、啓発活動を実施します
- ・介護予防を推進します
- ・住民が適切な医療を受けることができるよう関係機関と連携します

基本目標 3

安心して生活できるまち

全国的な核家族化の進展、家族形態の変化により身近に相談できる相手が少なくなっています。町の出生率も減少傾向にあり、子育てをしやすい環境整備の充実を整える必要があります。住民アンケートの結果でも、子育てに関する相談や情報の確保を望む方の割合が多くなっており、

地域の人を地域住民相互の力で守り、もし生活しにくい、生きづらいと思っている人がいたならば、その人の存在を地域が認め、何らかの役割を作ってあげる・創造することが大切です。また、高齢者の1人暮らし世帯や老々世帯の増加により、地域で孤立する人を出さないよう日頃から隣近所とのつきあいやあいさつをするなどコミュニケーション機会を大切にすることが必要となっています。存在承認、役割創造のためにも福祉教育が必要であり、自分の住んでいる地域を安心して住みやすくできるよう地域住民と様々な機関と一緒に考えることが必要となります。

住民アンケートの結果を見ても地域をとりまく環境が変化し、一人では解決できない様々な問題・困りごとを抱える住民が多く見受けられました。そこで気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、わかりやすい情報を提供し住民自身の判断で適切なサービスの選択ができ、地域で安心して生活できるまちづくりを目指します。

○具体的な取り組み

- 1.子育て家庭や高齢者世帯をみんなで支援しましょう
- 2.一人で悩まずに困ったことがあれば気軽に相談しましょう
- 3.地域のことを知り、情報を共有しましょう

住民の役割（自助）

- ・日々の生活の中で不安に感じていることは抱え込まずに公的機関や専門機関、家族、近隣、友人知人等に相談します
- ・子育てに不安がある場合は、ひとりで悩まずに子育て支援センター等の公的機関に相談します
- ・家族に認知症の方がいて、徘徊などの可能性がある場合は、可能な範囲で近所にお知らせします
- ・ご近所の方には、挨拶をしたり気軽に声を掛けられるようにします
- ・高齢者に関する制度の内容や手続きは、地域包括支援センターに相談します

地域等の役割（共助）

- ・子育て家庭や高齢者を地域で支えます
- ・地域全体で子どもたちを見守り育みます
- ・地域の子どもたちや高齢者と顔見知りになり挨拶ができるようにします
- ・困っている人をみたら、支援の手を差し伸べましょう

行政の役割（公助）

- ・子育て支援センターの利用啓発に努めます
- ・地域の子どもたちを犯罪から守るための対策を図ります
- ・子どもたちが安心して通学できるようにします
- ・子育て相談のパンフレット等を作成し、子育て家庭を支援します
- ・老人福祉センターの利用啓発に努めます
- ・気軽に相談できる場の充実に努めます
- ・認知症や障害者等支援の必要がある人への理解をふかめます

基本目標 4

安全に暮らせるまち

東日本大震災から3年が経過し町は復興へと進んでいます。同時に震災を契機として災害への危機意識、防災意識がますます高まっております。多くの方が仮設住宅等から自立再建を果たす中、今後は災害公営住宅の完成や、防災集団移転促進事業による高台移転によって、それまで築いてきた地域コミュニティが変化する地区もあります。特に高齢者や障害者等の要支援者が迅速に避難できる体制や見守り支援を日頃から行うための取り組みや体制作りが急務となっております。

町防災計画の要支援者対策を具体化した災害時避難行動要支援プランを作成し、災害時避難行動要支援者名簿の整備、地域の安全・安心体制を強化することが必要になります。

災害時に支援を必要とする人の状況を知る地域住民、自主防災組織、社会福祉協議会等と連携しながら、年齢・性別・障害の有無などに関係なく、普段から顔の見える関係づくりを進め、地域の人々が安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。

○具体的な取り組み

- 1.安心して暮らせる環境づくりについて話しあいましょう
- 2.緊急時の地域の協力体制について話しあいましょう
- 3.災害発生時にはみんなで助けあいましょう
- 4.災害時避難行動要支援者等への支援について体制づくりをしましょう

住民の役割（自助）

- ・防災訓練への参加や消防団や自主防災組織の活動に協力します
- ・地区の災害協力体制のしくみづくりに積極的に参加します
- ・災害発生時に備えて防災意識を高め、いざという時の準備を心がけておきます
- ・家族で災害発生時の対策について話しあいます
- ・緊急避難場所への経路を確認しておきます
- ・家族や親せきの連絡先を把握しておきます

地域等の役割（共助）

- ・地域の防災意識を高め、災害対策を促進します
- ・地域ごとに緊急連絡網等の情報共有や、伝達手段を作ります
- ・地域ごとに支援体制をつくり、避難訓練を実施します
- ・地区、民生委員児童委員、婦人防火クラブ等が協力して要支援者を支援する体制をつくります
- ・日頃から、隣近所と災害時の話しあいをします

行政の役割（公助）

- ・災害時の支援体制の整備に努めます
- ・災害情報の的確な提供に努めます
- ・災害発生時への対応として、高齢者や障害者等の支援を必要とする人の定期的確認を行います
- ・災害時避難行動要支援者名簿掲載への同意を促し、日頃の見守りや、災害時の安否確認を行う体制づくりを行います